

石川労働局発表  
令和3年8月1日(日)

【照会先】

石川労働局総務部総務課  
課長 山本 栄史  
課長補佐 木津 淳也  
(電話) 076 (290) 0325

### 金沢公共職業安定所（ハローワーク金沢）の業務再開について

令和3年7月28日（水）、石川労働局金沢公共職業安定所（金沢市鳴和1-18-42。以下「ハローワーク金沢」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、ハローワーク金沢は、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分実施し、かつ、保健所からは、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとの見解を受けておりましたが、現在、予防措置として、一部窓口を臨時閉鎖しております。

ハローワーク金沢では、あらためて事務室内の消毒措置を十分行い、職員を自宅待機として経過観察する等の必要な措置を実施するなど、職員及び利用者の方への感染防止対策を徹底した上で、8月2日（月）より通常どおり業務を行うこととしておりますので、お知らせいたします。

利用者の皆様方には、一部窓口閉鎖期間中、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんでした。